

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和５年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）17,414千円

【歳出】

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費140,235千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	3,968			1,421	493	2,054
	障害福祉費	2,544	1,478			316	750
	児童福祉費	23,707	18,099			2,944	2,664
	小計	30,219	19,577		1,421	3,753	5,468
社会保険	介護保険事業	44,248	2,295			5,495	36,458
	国民健康保険事業	14,139	8,706		500	1,756	3,177
	後期高齢者医療事業	28,580	5,072			3,549	19,959
	小計	86,967	16,073		500	10,800	59,594
保健衛生	予防費	9,109	2,801		31	1,131	5,146
	母子衛生費	2,214	271			275	1,668
	健康づくり推進費	7,049	87		1,497	875	4,590
	はつらつ育成事業費	4,677	610		3,000	580	487
	小計	23,049	3,769		4,528	2,861	11,891
合計		140,235	39,419		6,449	17,414	76,953